

戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業について

平成 23 年 12 月 12 日
 温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料
 資源循環局

1 概要

- ・(株)三興企業は、昭和 62 年 4 月に最終処分業の許可を取得し、埋立を開始しましたが、許可容量を約 17 万³m³上回る、約 91 万³m³の産業廃棄物を埋め立て、また、一部の遮水シートに不備があることから、**廃棄物の崩落**や**周辺地下水の汚染の恐れ**が生じています。
- ・本市は、(株)三興企業等に廃棄物処理法^(※1)に基づく措置命令(計 4 回)を発出し、改善を求めましたが、履行が見込めないことから、生活環境保全上の支障を除去するために、行政代執行の手続きに着手しました(平成 17 年 10 月)。
- ・本市では、学識経験者等専門家による技術検討委員会を設置し、改善工事の工法等を盛り込んだ実施計画(案)を策定、その後、国との協議を経て、**産廃特措法^(※2)に基づく環境大臣同意を取得(平成 20 年 2 月 15 日)**いたしました。
- ・実施計画に基づく改善工事は、平成 25 年 3 月の事業完了を目指し、平成 20 年 12 月から着手しています。

※1 廃棄物処理法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 ※2 産廃特措法：特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法

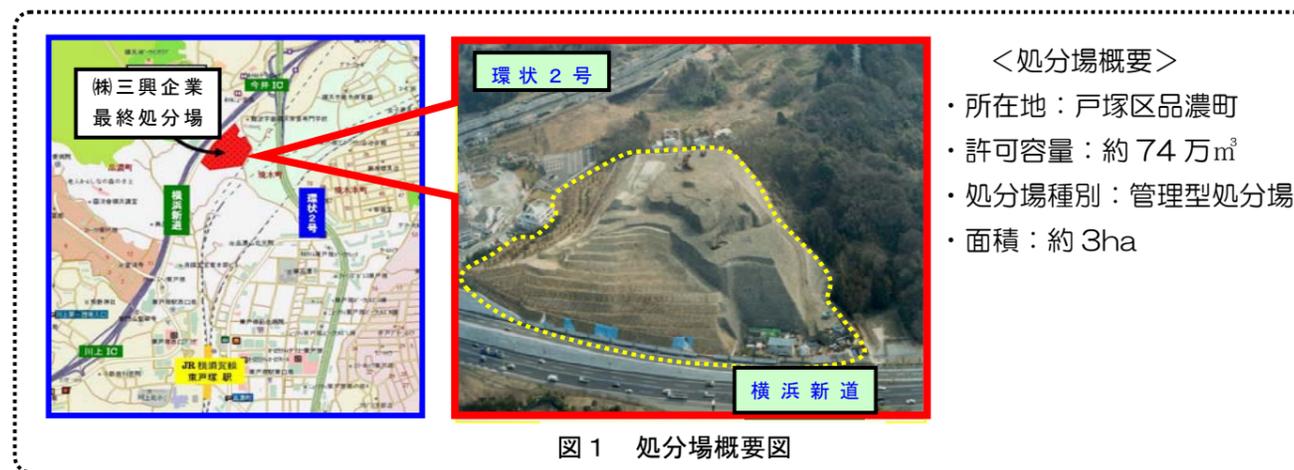


図1 処分場概要図

2 改善工事の概要

- 1) 地下水等の汚染防止対策
 - ア 処分場内に汚水揚水井戸を設置し、汚水の排除を行うことで場外への**漏出を抑制**します。
 - イ 汚染地下水揚水井戸を設置し、汚染水の排除を行い**地下水の汚染拡散を防止**します。
- 2) 廃棄物崩落、飛散防止対策
 擁壁を設置し、急傾斜部分を安定勾配に整形・覆土することで、**廃棄物の崩落・飛散を防止**します。

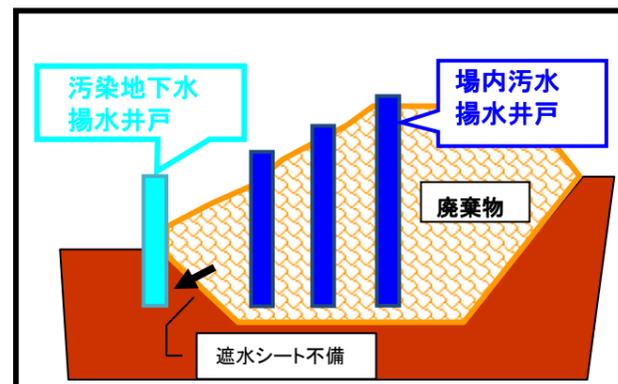


図2 地下水等の汚染防止対策概要図

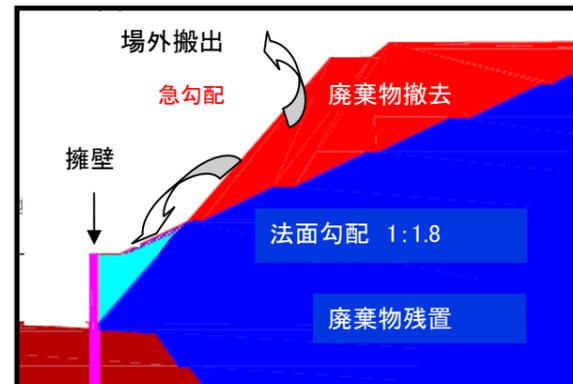


図3 廃棄物崩落、飛散防止対策概要図

3 改善工事の状況

- 1) 平成 22 年度工事
 - 工事内容 擁壁設置工事(処分場南側 延長:約 46m 高さ:最大 15m)
 廃棄物整形工事(25,970 m³)
 - 工事期間 平成 22 年 10 月 15 日～平成 24 年 1 月 31 日
- 2) 平成 23 年度工事
 - 工事内容 擁壁設置工事等(処分場西側 延長:約 59m 高さ:最大 10m)
 廃棄物整形工事(41,688 m³)
 - 工事期間 平成 23 年 10 月 20 日～平成 24 年 3 月 30 日

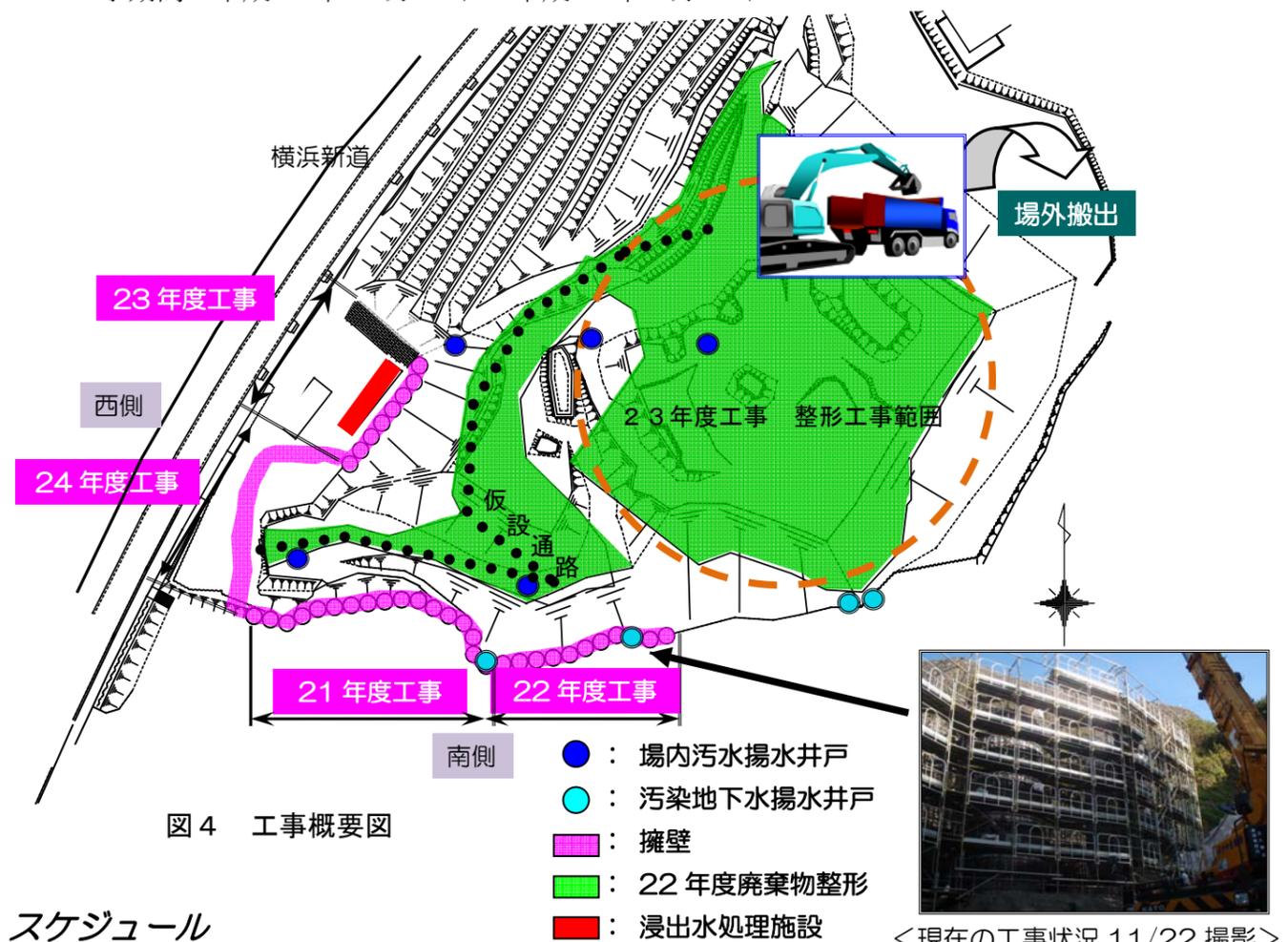


図4 工事概要図

4 スケジュール

工事名等		H20	H21	H22	H23	H24
産廃特措法		[Progress bar from H20 to H24]				
① 崩落・飛散防止対策	擁壁設置工事		[Progress bar from H21 to H24]			
	廃棄物整形工事・覆土			[Progress bar from H22 to H24]		
② 地下水汚染防止対策	汚染地下水揚水井戸の設置工事	[Progress bar from H20 to H22]				
	場内汚水揚水井戸の設置工事	[Progress bar from H20 to H21]				
モニタリング等		[Progress bar from H20 to H24]				

<現在の工事状況 11/22 撮影>